

私たちの暮らしと 独占禁止法



安くて良い商品を安心して選択
できる仕組みを一緒に学びませんか？

無料
講師派遣


法律知識
不要


公取職員
が説明

独占禁止法は、消費者の生活に密接に関連し、暮らしを豊かにするための基本的な法律です。

公正取引委員会では、消費者団体や地方自治体等が主催する**消費者等向けの勉強会に講師を派遣しています**ので、お気軽にご利用ください。

講義内容	安くて良い商品を買えるワケ ・私たちの暮らしに競争が必要な理由と独占禁止法
	こんなことが起こると暮らしが危ない ・公正かつ自由な競争を脅かす禁止行為の例
	これまでにどんな事件があったの？ ・身近な独占禁止法違反事例（あの分野も独禁法!?）
	※イラストや図を多用した平易な資料で分かりやすく説明しますので、法律知識は不要です。 ※ご希望に応じてアレンジも可能ですので、講義内容の詳細はお問い合わせください。
講義時間	60分～90分程度（ご希望に応じてアレンジ可能です）
講義方式	・公正取引委員会職員が資料に沿って説明します。 ・オンラインによる講義も可能です。 ・対面式の場合は、主催者側で会場をご用意ください。
費用	無料（交通費も不要です）
問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 官房総務課 消費者教育担当 ☎ 03-3581-5471（代表）